

水産土木建設

No.152

2025.10

技術センター会報



物揚場の改修が完了した美濃崎漁港（大分県杵築市）
(当センターが施工監理を受託：当センター 山村職員撮影)

目 次

就任のご挨拶及び防災漁村課事業等のご紹介

(水産庁漁港漁場整備部 防災漁村課長 新村 耕太)	1
令和8年度水産基盤整備事業・海業関係事業等予算概算要求について	
(水産庁漁港漁場整備部 計画・海業政策課)	6
水産工学技士（水産土木部門）の資格制度と令和7年度水産工学技士（水産土木部門）	
養成講習会及び水産工学技士フォローアップ研修会の開催について（当センター普及部）	11
静穏な漁港水域等を活用した大分県の新たな栽培漁業の取組について	
（大分県農林水産部 水産振興課長 高田 淳史）	15
第19回「築地セミナー」の開催について	17
令和6年度における当センターの受託事業等の業務一覧	18
「令和7年度 水産土木工事実施担当職員研修会」を開催します	24
センター業務	25

就任のご挨拶及び防災漁村課事業等のご紹介

水産庁漁港漁場整備部 防災漁村課長 新村 耕太



1. はじめに

一般社団法人水産土木建設技術センターの会員の皆様におかれましては、日頃より水産業の基盤となる漁港・漁場・漁村の整備の推進にご理解ご協力を賜り心より感謝申し上げます。

今年7月に防災漁村課長に就任しました新村耕太と申します。平成6年に水産技官として入省して以来、前職の漁場資源課長時代を含め何かと漁港漁場整備部の事業にお世話になってきたのですが所属するのは初であります。自称疫病神であり、業務上何かとよろしくないことを引き込む習性があるようなのですが、災害だけは発生しないように発生しても人が亡くなることがないようにと日々神頼みをしているところです。

当課では、漁港や水産業施設の災害復旧（能登半島地震対応含む）、漁港区域の海岸整備、浜プラン等に関する指導助成、浜の活力再生・成長促進交付金（「海業」の推進を図るために漁港・漁村の環境改善・避難施設や交流人口促進に資する施設整備を含む）、離島漁業再生の他、昨年10月の改組により、旧計画課から当課の所掌となった漁村における多面的機能発揮に資する事業を取り扱っております。

専門分野や職歴等多様性に富んだ当課職員の一員として、小職も各種業務の推進に取り組んでまいりますので関係各位のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

続いて、当課関係事業の令和8年度概算要求についてご紹介します。

なお、「第1次国土強靭化実施中期計画」に係る経費及び「総合的なTPP等関連政策大綱」を踏まえた経費については、今後の補正等予算編成過で検討されるものと思われます。

表 令和8年度防災漁村課予算概算要求の概要

事項・事業名	令和7年度 当初予算額	令和6年度 補正予算額等	(単位：百万円) 令和8年度 概算要求額
【公共事業】			
漁港海岸事業	3,650	—	4,234
海岸保全施設整備事業	3,370	—	4,022
海岸事業調査費（直轄）	14	—	14
後進地域補助率差額等	286	—	198
(補正) 海岸堤防等の防災・減災対策	—	1,355	—
農村漁村地域整備交付金	76,249	—	88,449
漁港関係災害復旧等事業	1,040	—	1,040
(補正) 漁港関係災害復旧等事業	—	6,900	—
【非公共事業】			
漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業	1,386	—	3,000
(補正) 環境の変化に対応した漁場保全緊急対策事業	—	721	—
(北海道赤潮対策補正) 赤潮対策緊急支援事業	—	2,000	—
浜の活力再生 成長交付金	1,952	—	5,000
(補正) 水産業競争力強化緊急施設整備事業	—	4,500	—
(能登向け補正等) 水産業共同利用施設緊急復旧整備事業	—	2,221	—
離島再生交付金	1,184	—	1,287

2. 公共事業

(1) 漁港海岸事業

大規模地震が想定される地域での堤防のかさ上げ補強等による津波・高潮対策や老朽化が進行した海岸保全施設の修繕等を支援します。

(2) 農山漁村地域整備交付金

地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備（漁村整備費を含む）や農山漁村の防災・減災対策に必要な交付金を交付します。

(3) 漁港関係災害復旧等事業

能登半島地震や激甚化する自然災害等により被災した漁港・海岸等の速やかな復旧等を支援します。不足分は、補正予算等で必要額を求めていくこととしています。

3. 非公共事業

それぞれの事業について、拡充等の内容は次の通りです。補正等も視野に入れつつ全体の必要額を確保していく考えです。

(1) 漁場生産力・水産多面的機能強化対策

事業

漁業者等が行う藻場の保全活動等を支援します。近年の漁場環境の変化に対応し、水産資源の産卵や育成の場として重要な藻場・干潟等の保全対策としての漁業者等が行う食害生物等の駆除や海底耕うん等といった漁場環境の改善の取組は特に重要性を増していると考えています。

このため、令和8年度については、効果的で効率的な活動を行うための活動組織の広域化を推進するため、一定の条件の下で1組織当たりの国費の交付限度額を引き上げることを考えており、加えて、

- ①閉鎖性水域における栄養塩類の供給の取組のモニタリングを強化し、当該取組の実効性を確保、
- ②水産資源保護法における保護水面区域における取組と連携した保全活動を行った場合に優先採択

等の運用面の拡充を要求しています。これらを通じて、より効果的な活動を推進していく考えです。

(2) 浜の活力再生・成長促進交付金

漁業者の所得向上を目指す「浜の活力再生プラン（浜プラン）」の着実な推進を図るため、浜プランに位置付けられた共同利用施設等の整備に加え、生産コストの削減や作業の軽労化に必要な施設・機器整備等への支援を行っています。

令和8年度については、ニーズや必要性を踏まえ、以下の内容の拡充を求めています。

- ①機能を再編・集約するための施設整備を行う場合の既存施設の撤去費を支援対象に追加（補正事業で措置している内容を当初事業でも措置）
- ②施設の効率的な維持管理の促進を図るため、長寿命化に資する改築を支援対象に追加
- ③昨今頻発化する災害発生時に迅速な対応が可能となるよう、災害対応の規定を一般化して追加（これまで個別の災害ごとに長官が別に定めていたものについて、災害対応の規定を一般化して既存規定に追加）

(3) 離島漁業再生支援交付金

離島漁業の維持・再生のために、漁業集落に対して、

①漁場の生産力の向上に関する取組等（漁場の管理や産卵場・育成場の整備、ブランド化や共同出荷等）

②新規就業を促進するための漁船等のリース

③特定有人国境離島地域における雇用機会の拡充について支援を行っています。

令和8年度要求では、

・離島漁業再生事業（上記①）における、地域の実情に応じて取組内容を柔軟に選択できるようにする要件緩和

・離島漁業再生事業（上記①）における、他地域との連携や新規就業者確保の取組を行うことで年齢要件を免除する要件緩和

を求めています。

4. おわりに

我が国の漁業は、漁業従事者の減少・高齢化、漁村人口の減少、海洋環境の変化、漁獲量・魚種の変化等々厳しい状況に直面しております。また、漁村地域の防災・減災対策も急務となっております。ご紹介した事業が有効に活用されることで諸問題の改善等につながればと願っております。必要な予算の確保や適切な事業の運用に努めてまいりますので、ご指導、ご支援よろしくお願ひいたします。

資料一 1 漁港海岸事業<公共>

○ 漁港海岸事業<公共>

令和8年度予算概算要求額 4,234百万円（前年度 3,650百万円）

<対策のポイント>

気候変動の影響を踏まえ、海岸法に基づき、国土の保全を目的として、高潮、津波、波浪及び侵食による被害から海岸を防護するため、海岸保全施設の整備を推進します。

<事業目標>

気候変動を踏まえた高潮・津波に対応した海岸堤防等の整備完了率（58% [令和12年度まで]）

<事業の内容>

我が国は台風の常襲地帯であり、かつ、地震多発地帯にあるため、高潮や津波による海岸災害が頻発しています。また、海岸侵食も全国的に顕在化しています。このため、以下の取組により、海岸保全施設の整備を推進します。

1. 漁港海岸事業（高潮・侵食対策）

国土保全上特に重要な地域を対象に、高潮、津波、波浪及び侵食による浸水災害を未然に防ぐため、海岸保全施設の新設又は改良を実施します。

2. 海岸保全施設整備連携事業

大規模地震や高潮のリスクが高い地域又は、水産物の生産・流通上重要な地域の海岸堤防等を対象に、河川事業等の他事業との連携等により、津波や高潮による壊滅的な被害を回避するための対策を実施します。

3. 海岸メンテナンス事業

予防保全型のインフラメンテナンスへの転換に向けて、海岸保全施設の老朽化対策等を計画的実施するとともに、現場ニーズに合った新技術等の活用による維持管理・更新等の高度化・効率化を進めます。

気候変動を踏まえた施設の修繕等に係る長寿命化計画の見直しに要する費用を新たに支援します。

4. 津波対策緊急事業

津波到達までの予想時間が短く重要な背後地を抱える地域の海岸堤防等を対象に、津波対策を実施します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



[お問い合わせ先] 水産庁防災漁村課（03-3502-5304）

資料一 2 農山漁村地域整備交付金<公共>

農山漁村地域整備交付金<公共>

令和8年度予算概算要求額 88,449百万円（前年度 76,249百万円）

<対策のポイント>

地方が地域の自主性と創意工夫を活かしつつ実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策を支援します。

<事業目標>

- 農業生産基盤整備の実施地区における担い手の米生産コストの労働費削減（6割削減（現状比））
- 木材供給が可能となる育成林の資源量の増加（25.5億m³ [令和10年度まで]）
- 気候変動を踏まえた高潮・津波に対応した海岸堤防等の整備の推進

<事業の内容>

1. 都道府県又は市町村は、地域の実情に応じて農山漁村地域整備の目標等を記載した農山漁村地域整備計画を策定し、これに基づき事業を実施します。

2. 農業農村、森林、水産の各分野において、農山漁村地域の生産現場の強化や防災力の向上のための事業を選択して実施することができます。

① 農業農村分野：農地整備、農業用排水施設整備、海岸保全施設整備等

② 森林分野：予防治山、路網整備等

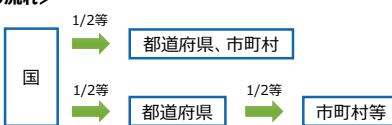
③ 水産分野：漁港漁場整備、漁村環境整備、海岸保全施設整備等

※ このほか、盛土による災害の防止に向けた緊急的な対策等を支援します。

3. 都道府県又は市町村は、自らの裁量により地区ごとに交付金の配分が可能です。

また、都道府県の裁量で地区間の融通が可能です。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



[お問い合わせ先] （農業農村分野）農村振興局地域整備課（03-6744-2200）
 （森林分野）林野庁計画課（03-3501-3842）
 （水産分野）水産庁計画・海業政策課（03-6744-2387）

資料一 5 浜の活力再生・成長促進交付金

○ 浜の活力再生・成長促進交付金

令和8年度予算概算要求額 5,000百万円（前年度 1,952百万円）

<対策のポイント>

漁業所得の向上を目指す「浜の活力再生プラン（浜プラン）」の着実な推進を支援するため、浜プランに位置付けられた共同利用施設の整備、地域一体でのデジタル技術の活用、密漁防止対策、海業推進等の取組を支援します。

<政策目標>

浜の活力再生プランを策定した漁村地域における漁業所得向上（10%以上 [取組開始年度から5年後まで]）

<事業の内容>

1. 浜の活力再生プラン推進等支援事業

浜プランの着実な推進を図るため、漁村女性の経営能力の向上や女性を中心としたグループによる実践的な取組、地域一体でのデジタル技術の活用等を支援します。

2. 水産業強化支援事業

漁業所得の向上を図るために、共同利用施設の整備、産地市場の電子化や作業の軽労化など水産業のスマート化を推進する取組に必要な施設・機器の整備、種苗生産施設や養殖関連施設の整備、プラン策定地域における密漁防止対策等を支援します。また、施設の機能再編・集約のための既存施設の撤去費の追加や施設の適切な維持管理に資する長寿命化対策等について拡充します。

3. 海業推進事業

海業の推進による漁業所得の向上及び漁村の活性化を図るために、漁港漁村の就労環境改善・強靭化や交流促進に資する整備を支援します。また、施設の機能再編・集約のための既存施設の撤去費の追加等について拡充します。

<事業イメージ>

浜の活力再生プラン（浜プラン）

- ・地域自ら策定する「浜の活力再生のための行動計画」
- ・漁業所得を10%以上向上させることが目標



<以下の事業により、浜プランの推進を支援>

1. 浜の活力再生プラン推進等支援事業

2. 水産業強化支援事業

<ハード事業>

- ・漁業収益力や水産物流機能の強化のための共同利用施設等の整備を支援
- ・産地市場の電子化や作業の軽労化等に必要な施設・機器の整備を支援
- ・産地市場の統廃合に必要な施設の整備とそれに伴う既存施設の撤去を支援
- ・種苗生産施設や養殖関連施設の整備等水産資源の増大のための施設の整備を支援



<ソフト事業>

- ・漁場の利用調整、密漁防止対策、境界水域における操業の管理徹底等を支援
- ・内水面の調査指導、内水面資源の災害復旧、地下水海水の試掘調査等の取組を支援
- ・災害の未然防止、被害の拡大防止等を支援

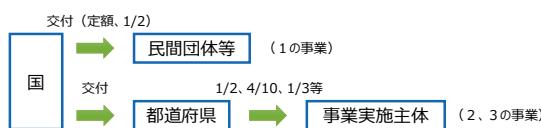
3. 海業推進事業

<ハード事業>

- ・漁港漁村の就労環境改善・強靭化、海業推進等に必要な整備を支援

[お問い合わせ先] 水産庁防災漁村課 (03-6744-2391)

<事業の流れ>



資料一 6 離島漁業再生支援等交付金

○ 離島漁業再生支援等交付金

令和8年度予算概算要求額 1,287百万円（前年度 1,164百万円）

<対策のポイント>

離島漁業を維持・再生させるため、離島の漁業集落における漁場の生産力向上のための取組及び漁業の再生に関する実践的な取組等を支援します。

<政策目標>

- 離島漁業者の漁業所得を維持（対象漁業就業者の年間平均漁業所得を維持 [令和11年度まで]）
- 離島漁業者の減少を抑制（対象漁業就業者の減少率を全国の漁業就業者の減少率と同水準に抑制 [令和11年度まで]）

<事業の内容>

1. 離島漁業再生支援交付金

① 離島漁業再生事業

離島振興法の指定地域と沖縄・奄美・小笠原の各特別措置法の対象地域のうち、本土と架橋で結ばれていないなど、一定以上の不利性を有する離島において、「漁場の生産力の向上に関する取組(a)」や「漁業の再生に関する実践的な取組(b)」を共同で実施する漁業集落に対し、交付金を交付します。

[拡充要求事項]

効率的な事業実施のため、地域の実情に応じて(a)と(b)の取組を選択できるように対する要件緩和 等

② 離島漁業新規就業者特別対策事業

「浜の活力再生プラン」を策定する離島地域の漁業集落において、漁協等から漁船等のリースを受ける独立して3年未満の新規漁業就業者に対し、リース料の一部を支援するための交付金を最長3年間交付します。

2. 特定有人国境離島漁村支援交付金

有人国境離島法において定められた特定有人国境離島地域において、漁業や海業の起業又は事業拡大により雇用機会を拡充する際に要する経費等を支援するための交付金を交付します。

<事業イメージ>

1. 離島漁業再生支援交付金

【交付対象活動】

- 離島漁業再生事業
 - ア 漁業の再生に関する話し合い等
 - イ 漁場の生産力の向上に関する取組
 - 種苗放流、漁場の管理・改善、
 - 産卵場・育成場の整備、漁場監視等
 - ウ 漁業の再生に関する実践的な取組
 - 新規漁業・養殖業への着業、
 - 低・未利用資源の活用、高付加価値化、販路拡大、海洋レジャーの取組等



- 離島漁業新規就業者特別対策事業
 - 新規漁業者に対し、漁船、漁労設備、消耗品でない漁網及び漁具のリース料の一部を支援します。



2. 特定有人国境離島漁村支援交付金

【取組事例】

地域の水産物を利用した漁家レストランや直売所を新たに開設した場合に要する経費を支援します。



[お問い合わせ先] 水産庁防災漁村課 (03-6744-2392)

<事業の流れ>



令和8年度水産基盤整備事業・海業関係事業等予算概算要求について

水産庁漁港漁場整備部 計画・海業政策課

1. はじめに

我が国の水産業・漁村を取り巻く状況については、海水温の上昇といった海洋環境の変化に伴う水産資源の変動や不漁、大規模地震の切迫や台風等の頻発化・激甚化、資材価格の高騰、漁村人口の減少や高齢化など様々な課題に直面していますが、これらの課題に的確に対応していくことが必要です。

このため、生産・流通の拠点となる漁港の整備や防災・減災対策等を行う水産基盤整備事業、所得や雇用の増大に向けた海業関係事業等に多くの关心や期待が寄せられています。

これらを踏まえ、水産基盤整備事業の令和8年度概算要求については、漁港漁場整備長期計画（令和4年度～8年度）の最終年度として計画の目標達成を図るため、水産業の成長産業化に向けた拠点機能の強化や養殖生産拠点の整備、持続可能な漁業生産体制の確保に向けた漁場生産力の強化や漁港施設の強靭化、漁村の活性化と漁港利用の促進に向けた漁港の環境整備等を行うこととしています。

あわせて、漁港機能増進事業においては、漁港ストックの利用適正化等に必要な施設整備を実施することとしています。

また、漁村における地域資源の価値や魅力を活かした海業の全国的な展開に向け、令和7年度に新たに創設した海業振興支援事業により漁業者等が海業に一歩を踏み出す取組等の支援を行うこととしています。

本稿では、令和8年度概算要求におけるこれらの事業について、その概要を紹介します。

2. 水産基盤整備事業（公共）

（1）概算要求の概要

令和8年度は、漁港漁場整備長期計画の目標達

成に向けた総仕上げとして必要な施策を推進するとともに、「令和8年度予算の概算要求について」（令和7年8月8日閣議了解）に基づき、水産基盤整備に必要な予算として86,467百万円（対前年度比1.18）を要求しています。

また、「第1次国土強靭化実施中期計画」に係る経費、「総合的なTPP等関連政策大綱」を踏まえた水産分野における経費については、予算編成過程で検討することとしています。

（2）主な内容

①水産業の成長産業化に向けた拠点機能強化対策

水産物の流通機能強化に向け、漁船大型化への対応や拠点漁港等を中心とした機能再編・集約及び衛生管理対策を推進します。

また、養殖生産拠点の形成に向け、消波堤整備等による養殖適地の創出や漁港水域を活用した養殖環境の確保とともに、効率的な出荷体制の構築等に対応した一体的な施設整備を推進します。

②持続可能な漁業生産を確保するための漁場生産力の強化対策、漁港施設の強靭化対策

水産資源の回復を図るため、海洋環境の変動に伴う魚種変化等に対応した種苗生産体制の強化や、漁場の整備及び藻場・干潟の保全・創造等を推進します。

また、大規模地震・津波や頻発化・激甚化する台風・低気圧災害等に対応するため、漁港施設の耐震・耐津波・耐浪化による防災減災対策を推進します。くわえて、将来にわたり漁港機能を持続的に発揮するため、維持管理の効率化やライフサイクルコストの縮減に資する漁港施設の長寿命化対策を推進します。

③漁村の活性化と漁港利用促進のための環境整備

地域の漁業実態に即した、浮体式係船岸等の整備による漁港の就労環境改善対策を推進します。

また、漁村における漁業集落排水施設等の生活環境改善対策等を推進します。

(3) 拡充要求事項

経済財政運営と改革の基本方針2025（令和7年6月閣議決定）等において「海洋環境の変化に対応した漁港漁場の整備」が位置付けられたことや、第1次国土強靭化実施中期計画（令和7年6月閣議決定）を踏まえ、環境変化への適応に向けた支援強化や国土強靭化に向けた効率的な長寿命化対策の推進に係る所要の制度拡充を要求しています。

①漁港水域を活用した養殖生産拠点の形成

漁港内の水域を活用した養殖生産拠点の形成を図るため、水域及び陸域において養殖環境の確保に必要な整備をパッケージで支援します。

水産基盤整備事業<公共>

令和8年度予算概算要求額 86,467百万円（前年度 73,091百万円）

<対策のポイント>

國民に安心で高品質な水産物を安定的に供給し、輸出拡大等による水産業の成長産業化を実現していくため、拠点漁港等における流通機能強化と養殖拠点の整備を推進します。併せて、持続可能な漁業生産を確保するため、海洋環境の変動に伴う魚種変化等に対応した漁場整備や藻場・干潟の保全・創造、漁港施設の耐震・耐津波・耐浪化及び長寿命化対策を推進します。さらに、漁村の活性化や漁港の利用促進のため、就労環境改善対策や漁村インフラの整備等を推進します。

<事業目標>

- 水産物の流通拠点となる漁港において、総合的な衛生管理体制の下で取り扱われる水産物の取扱量の割合を増加（70%【令和8年度まで】）
- 流通・防災の拠点となる漁港等のうち、地震・津波に対する主要施設の安全性が確保された漁港の割合を増加（60%【令和8年度まで】）

<事業の内容>

1. 水産業の成長産業化に向けた拠点機能強化対策

- ① 水産物の流通機能強化に向け、漁船大型化への対応や拠点漁港等を中心とした機能再編・集約及び衛生管理対策を推進します。
- ② 養殖生産拠点の形成に向け、消波堤整備等による養殖適地の創出や漁港水域を活用した養殖環境の確保とともに、効率的な出荷体制の構築等に対応した一体的な施設整備を推進します。

2. 持続可能な漁業生産を確保するための漁場生産力の強化対策、漁港施設の強靭化対策

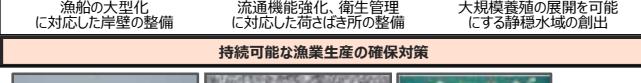
- ① 水産資源の回復を図るため、海洋環境の変動に伴う魚種変化等に対応した種苗生産体制の強化、漁場の整備及び藻場・干潟の保全・創造等を推進します。
- ② 大規模地震・津波や頻発化・激甚化する台風・低気圧災害等に対応するため、漁港施設の耐震・耐津波・耐浪化による防災減災対策を推進します。
- ③ 将来にわたり漁港機能を持続的に發揮するため、維持管理の効率化やライフサイクルコストの縮減に資する漁港施設の長寿命化対策を推進します。

3. 漁村の活性化と漁港利用促進のための環境整備

- ① 地域の漁業実態に即した、浮体式係船岸等の整備による漁港の就労環境改善対策等を推進します。
- ② 漁村における漁業集落排水施設等の生活環境改善対策等を推進します。

<事業イメージ>

水産業の成長産業化に向けた拠点整備



持続可能な漁業生産の確保対策



藻場の造成



漁村活性化と漁港利用促進

陸揚げの軽労働化に資する浮体式係船岸の整備

<事業の流れ>



1/2等



地方公共団体



水産業協同組合

※ 事業の一部は、直轄で実施
(国費率2/3等)

[お問い合わせ先] 水産庁計画・海業政策課 (03-3502-8491)

3. 漁港機能増進事業（非公共）

令和8年度概算要求額：800百万円

漁港機能増進事業は、漁港のストック効果の最大化・海業の推進を図るため、就労環境の改善、漁港ストックの利用適正化、安全性対策向

上・強靭化、資源管理・流通高度化等に資する整備を支援するものです。令和8年度は、漁業由来の廃棄物を保管、一次処理するために必要な施設整備を支援対象とする制度拡充を要求しています。

漁港機能増進事業

令和8年度予算概算要求額 800百万円(前年度150百万円)

<対策のポイント>

漁港のストック効果の最大化・海業の推進を図るため、漁港の就労環境改善、漁港ストックの利用適正化、安全性対策向上・強靭化、資源管理・流通高度化等に資する整備を支援します。また、新たに漁業由来の廃棄物を保管、一次処理するために必要な施設の整備を支援します。

<事業目標>

- 事業実施地区において、労働環境の改善及び生産性の向上が確保された漁港の割合（100% [令和8年度まで]）
- 事業実施地区において、安定的な漁業生産体制が確保された漁港の割合（事業完了5年後：100% [令和8年度まで]）
- 漁港における新たな「海業」等の取組件数（500件 [令和8年度まで]）

<事業の内容>

1. 省力化・軽労化・就労環境改善事業

浮体式係船岸、岸壁等の屋根、船揚場改良 等

2. 漁港ストックの利用適正化事業

- ① 漁港の機能再編のための漁港施設の規模適正化、用地の区画整理・整地、漁業由来の廃棄物や漁業活動中に回収されるプラスチック等を保管、一次処理するために必要な施設 等
- ② 漁港の有効活用促進のための防波堤嵩上げ、岸壁改良、用地舗装 等
- ③ 漁港の利用促進に向けた漁港施設等活用事業に係る漁港の環境整備

3. 安全対策向上・強靭化事業

防波堤嵩上げ、荷さばき所等の電源施設の高架化及び非常用電源の設置、災害後の土砂等の撤去 等

4. 資源管理・流通高度化事業

岸壁、荷さばき所等の衛生管理設備、出入管理設備、換気・浄化設備、冷凍・冷蔵設備、計量・計測設備、情報処理設備、密漁等監視施設 等

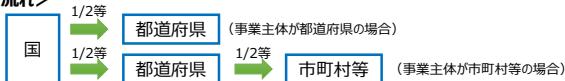
5. 漁港インフラのグリーン化事業

漁港内のCO2排出削減のための給電施設、再生可能エネルギー関係施設 等

6. 漁業の操業形態の転換・養殖転換事業

係船柱、防舷材、魚類移送施設、増養殖場 等

<事業の流れ>



[お問い合わせ先] 水産庁計画・海業政策課 (03-3502-8491)

4. 海業振興関連予算（公共・非公共）

（1）海業振興関連事業

漁村では、全国平均を上回る速さで人口減少や高齢化が進行し、活力が低下していますが、他方で、漁村の交流人口が約2千万人であるなど、大きなポテンシャルを有しています。そのため、海や漁村の地域資源の価値や魅力を活用して所得の向上や雇用の確保を目指す「海業」を推進し、漁村の活性化を図ることが重要となります。そこで令和8年度予算要求では、以下の海業振興関連事業を要求しています。

- ・海業の取組の立ち上げに必要な実証調査、民間事業者、漁港管理者、漁業協同組合等との連携の仕組みや体制づくり、海業の一歩を踏み出すための取組等を支援する「海業振興支援事業」
- ・海業の推進に向けた漁港の受入環境改善に資する施設の改良、海業支援施設の整備等のハード面を支援する「海業推進事業（浜の活力再生・成長促進交付金）」
- ・荷捌き施設の整備の際に直販機能を付加するなどの取組を支援する「水産業強化支援事業

（浜の活力再生・成長促進交付金）」

- ・改正漁港漁場整備法により創設された漁港施設等活用事業の促進に係る漁港施設の再編・整序等を支援する「水産基盤整備事業」及び「漁港機能増進事業」

これらの事業により、海業の構想段階から、その実施の各段階に応じたソフト・ハード両面からの支援により、海業の全国的な展開を進め、漁業者の所得向上と雇用創出につなげる考えです。

（2）海業振興支援事業（拡充：非公共）

令和8年度概算要求額：800百万円

本事業では、海業の全国展開の加速化のため、地域の所得向上と雇用機会の確保に向けて、漁港施設等活用事業の活用を促進するため、民間事業者、漁港管理者、漁業協同組合等のマッチングシステムや中間支援組織などの連携の仕組みや体制づくり、モデル地区における実証、漁業者等が海業に一歩を踏み出すための調査、効果分析、取組の実証等を支援します。

海業振興関係予算のフレーム

海業の構想段階から、その実施の各段階に応じたソフト・ハード両面からの支援により、海業の全国的な展開を進め、漁業者の所得向上と雇用創出につなげます。



さらなる展開に向けてステップアップ

海業振興支援事業

令和8年度予算概算要求額 800百万円（前年度 275百万円）

＜対策のポイント＞

地域の所得向上と雇用機会の確保に向けて、漁港施設等活用事業の活用を促進するため、民間事業者、漁港管理者、漁業協同組合等のマッチングシステムや中間支援組織などの連携の仕組みや体制づくり、モデル地区における実証、漁業者等が海業に一步を踏み出すための調査、効果分析、取組の実証等を支援し、海業の全国展開を加速化します。

＜事業目標＞

当該事業の実施地区における、地域の漁業者等の海業による所得の向上及び水産物の消費増進の達成

＜事業の内容＞

1. 海業立ち上げ推進事業

① 海業推進調査事業

海業関係者間の連携強化を図り、活用推進計画や実施計画の策定を推進していくため、民間事業者、漁港管理者、漁業協同組合等を結びつけるためのマッチングシステムや中間支援組織などの連携の仕組みや体制づくり等を実施します。

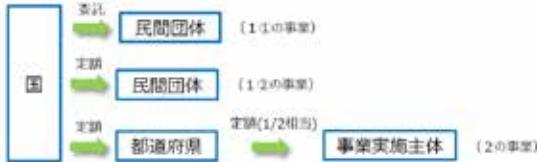
② 海業立ち上げ支援事業

海業の全国展開にあたり、活用推進計画策定を目指すモデル地区において、国の施策として率先して取り組むべきテーマ（インパウンド対応、こども体験活動、魚について総合的に学ぶ「ぎょしょく」の拡大、港湾を含めた海業の展開、複数の市町村・漁協等による広域連携の取組等）に対して、活用推進計画の策定に必要な調査、効果分析、取組の実証等の民間事業者が行うモデルづくりを支援します。

2. 海業取組促進事業

地域において漁業者等が海業への一步を踏みだし、実施計画策定を目指すため、漁業共同組合等の海業取組に係る実施計画の策定に必要な調査、効果分析、取組の実証等を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

海業振興支援事業

海業の全国展開の加速化に向けて



各地区、各漁業協同組合等による海業事業化・取組の実施

※漁港施設等活用事業とは、令和6年4月施行「漁港及び漁場の整備等に関する法律」により創設された、漁港施設等を活用し、海業に取り組みやすくなるための事業。
※活用推進計画とは、漁港管理者が作成する漁港活用のマスター・プラン。
※実施計画とは、漁協や民間事業者等が作成する創意工夫を活かした事業計画。

【お問い合わせ先】 水産庁計画・海業政策課 (03-3506-7897)

5. おわりに

水産庁では、関係者の皆様方の声を丁寧にお聞きしながら、必要な施策を講じるとともに予算の確保に全力で取り組んでまいりますので、引き続きのご助言やご協力をよろしくお願ひします。

水産工学技士（水産土木部門）の資格制度と 令和7年度水産工学技士（水産土木部門）養成講習会及び 水産工学技士フォローアップ研修会の開催について

当センター 普及部

1. はじめに

水産土木建設技術センター（以下「当センター」という。）では、昭和61年4月の設立当初から、水産基盤整備事業の円滑な実施を通じて水産業及び漁港漁村地域の発展を図るために必要な課題の一つである「技術者の育成」を取り組んできました。

今回は、水産工学技士（水産土木部門）（以下「水産工学技士」という。）の資格制度の概要と新規の資格取得者を対象として実施している「令和7年度水産工学技士養成講習会」（以下「養成講習会」という。）及び既往の資格保有者を対象とした更新講習会である「水産工学技士フォローアップ研修会」（以下「FU研修会」という。）についてご紹介します。

2. 水産工学技士の資格制度と役割

水産工学技士は、養成講習会において水産土木工学の講義を履修學習した上で、講習会終了後に実施する認定試験に合格した方を「水産生物環境に配慮した水産土木工事に関する知見と技術を有する者」として認定する民間資格です。

水産基本法の制定（平成13年）及び漁港漁場整備法の改正（平成14年）を受けて、平成15年に漁港漁場工事等施工環境監理者配置要領が制定され、漁港漁場整備事業等の水産土木工事の施工において、周辺海域の自然環境や水生生物の生息環境に配慮した施工を監理する者となる「施工環境監理者」の配置が義務付けられており、水産工学技士の資格保有者は、この「施工環境監理者」としての有資格者となることができることから、各地の漁港漁場工事において、「施工環境監理者」として、その資格が有効に活用されています。

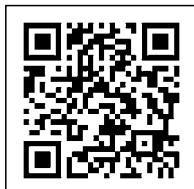
また、水産庁直轄事業の総合評価落札方式においては、水産工学技士の資格保有者を対象として評価（加算点）がなされるなど、水産庁実施事業においても水産工学技士に対する優遇措置が講じられています。

加えて当センターでは、水産工学技士の資格保有者が勤務する「水産工学技士関係企業等名簿」を毎年度作成し、都道府県等の漁港漁場整備事業等の事業実施担当部局へ配布するとともに当センターホームページに都道府県別の水産工学技士資格保有者企業リストを掲載して、資格保有者の周知及び活用促進を図っています。

図-1 水産工学技士関係企業等名簿(表紙と掲載例)

<当センターホームページ>

<https://www.fidec.or.jp/suisankougakugishi>



3. 水産工学技士の資格保有者の推移

令和7年度当初現在の資格保有者は図－2のとおり7,602名となっており、都道府県別の内訳は図－3のとおり漁港漁場整備事業の事

業規模等が大きい北海道・東北地方や九州・沖縄地方において、登録者数が多い状況となっています。

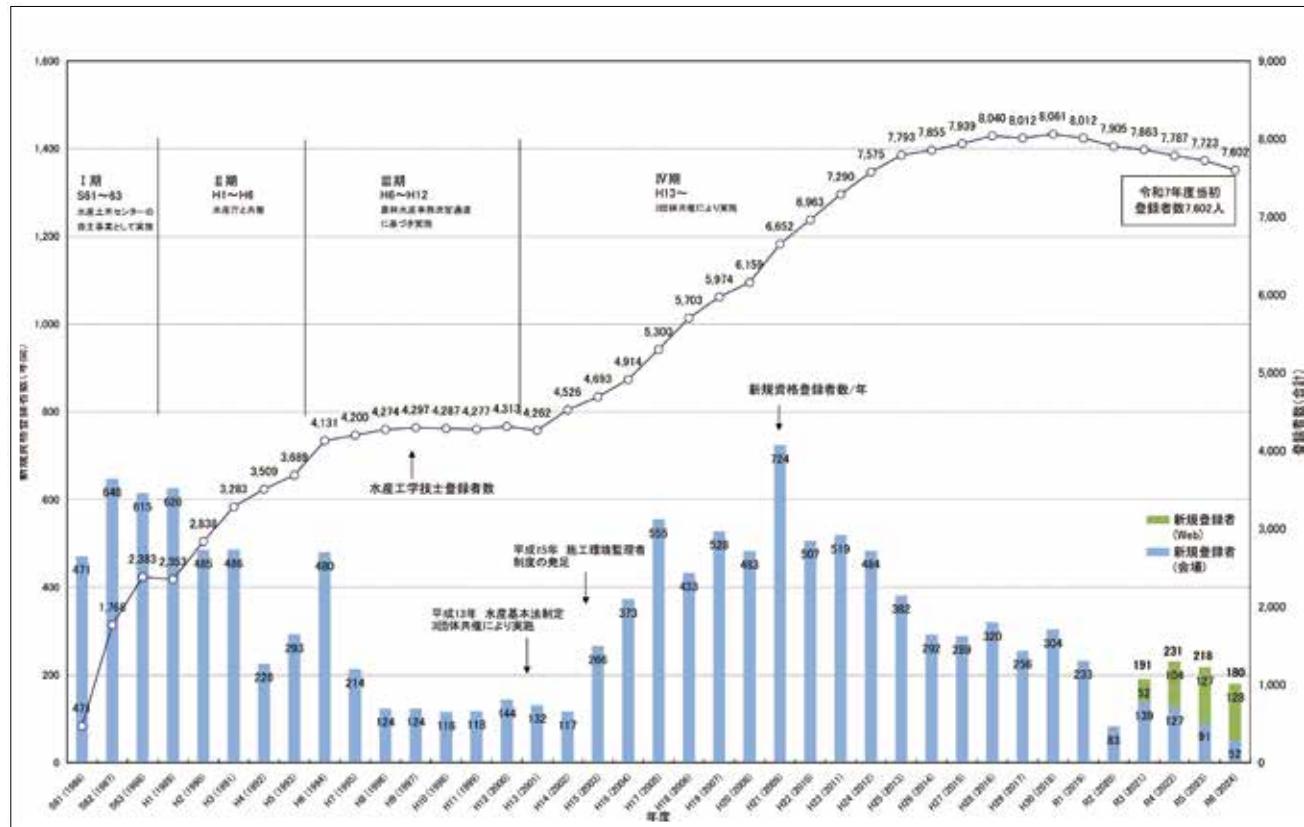


図-2 水産工学技士資格登録者数の推移

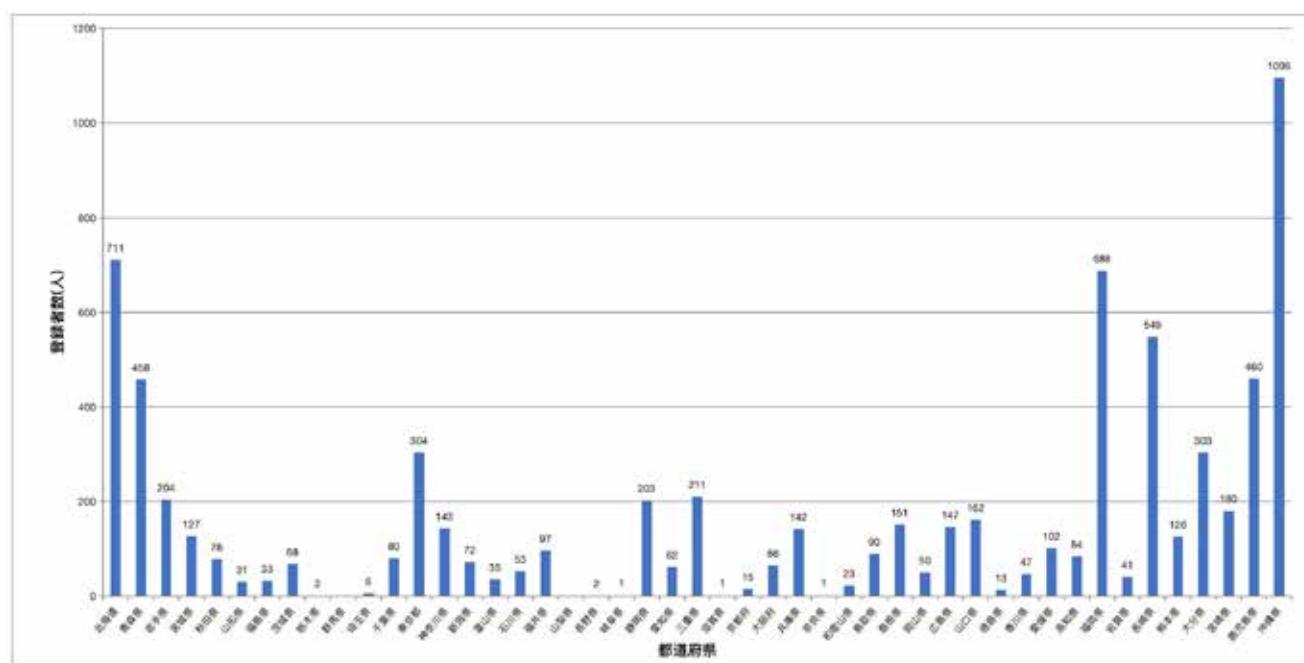


図-3 水産工学技士資格登録者数の都道府県別内訳(令和7年度当初現在)

4. 令和7年度「水産工学技士養成講習会」及び「水産工学技士フォローアップ研修会」の開催

(1) 水産工学技士養成講習会

1) 概要

養成講習会は、平成13年度から（一社）大日本水産会、（公社）日本水産資源保護協会と当センターの3団体の共催により実施しています。

令和7年度の養成講習会は、東京、札幌、福岡、沖縄の4会場において開催します（東京、札幌は前期に開催済み。また、東京、福岡は会場講義とWeb配信講義を併催して開催。札幌、沖縄においては、Web配信講義のみの開催。）。会場講義は月曜日から木曜日までの4日間で18講座となり、Web配信講義は同講義（動画）を受講者において都合の良い時間に各自でWeb配信を視聴していただく形態としています。

会場講義及びWeb配信講義ともに、養成講習会終了（講義受講後）後に会場で試験を行い、試験成績が水産工学会が定める基準を満たした者を「水産生物環境に関する水産土木事業の知見と技術を有すると認めた者」として水産工学技士として認定します。



写真ー1 養成講習会(東京会場)の様子

2) 開催日程等

養成講習会の今年度の開催は、以下のとおりです。

- ①東京会場（会場講義とWeb配信講義を併催）
・開催日 令和7年5月12日（月）～5月16日（金）
(開催済み)

- ・開催場所 国立オリンピック記念青少年総合センター
- ・受講者数 79名（含むWeb講義受講者55名）

②札幌会場（Web配信講義のみ実施）

- ・試験日 令和7年6月27日（金）（開催済み）
- ・開催場所 かでる2・7
- ・受講者数 42名（全員がWeb講義受講者）

③福岡会場（会場講義とWeb配信講義を併催）

- ・開催日 令和7年11月17日（月）～11月21日（金）
(予定)
- ・開催場所 JRE天神クリスタルビル 3Fホール
- ・受講者数 100名（予定）

④沖縄会場（Web配信講義のみ実施）

- ・試験日 令和7年12月12日（金）（予定）
- ・開催場所 沖縄産業支援センター
- ・募集人数 60名（予定）



写真ー2 養成講習会(東京会場)
受講終了証授与の様子

(2) 水産工学技士フォローアップ研修会

1) 概要

水産工学技士の認定登録の有効期間は5年間で、認定登録の更新に際しては、水産工学技士の知見と技術の水準を維持するため、更新講習（FU研修会又は通信教育）修了者に限り更新を認めるものとしております。

FU研修会は、有効期間の過半を経過した3年目以降の者を対象とし、全国の以下の4カ所において、講義日数は1日間として実施しています。

2) 開催日程等

FU研修会の令和7年度の開催予定等は、以下のとおりです。

また、従来より実施している会場受講の研修会と併行して、今年度から、受講者が都合の良い時間に各自でスマホやPCによりインターネットを通じて受講できる「e ラーニング」の実施を予定しています。

①東京会場

- ・開催日 令和7年10月10日(金)
- ・開催場所 国立オリンピック記念青少年総合センター
- ・募集人数 300名

②福岡会場

- ・開催日 令和7年10月24日(金)
- ・開催場所 福岡県中小企業振興センター
- ・募集人数 320名

③沖縄会場

- ・開催日 令和7年11月4日(火)
- ・開催場所 沖縄産業支援センター
- ・募集人数 180名

④青森会場

- ・開催日 令和7年11月11日(火)
- ・開催場所 青森県水産ビル大会議室
- ・募集人数 80名

⑤e ラーニング

- ・実施期間 令和7年11月上旬～12月上旬

No	講義内容
1	水産基盤施設ストックマネジメントの点検における新技術の活用について
2	全国の海業の事例について
3	藻場保全とブルーカーボン
4	漁港漁場関係工事の生産性向上への取組みについて



写真一3 令和6年度フォローアップ研修会(東京会場)の様子

5. おわりに

本資格の取得や更新に関心のある方におかれましては、当センターホームページに募集案内などの詳しい内容を掲載しておりますので、以下のリンクからご確認ください。また、ご不明な点等がございましたら、当センター普及部までお問合せください。

<当センターホームページ>

<https://www.fidec.or.jp/training1>



〈会員の皆様のページ〉

静穏な漁港水域等を活用した 大分県の新たな栽培漁業の取組について

大分県農林水産部 水産振興課長 高田 淳史

1. はじめに

大分県は、北は瀬戸内海、南は豊後水道に面し、一本釣り漁業、小型底びき網漁業などの漁船漁業や、ブリ類やヒラメなどの養殖業といった多様な漁業が営まれています。一方で、水産資源の減少に伴う担い手の減少や地球温暖化による海洋環境の変化、消費者の魚離れなど水産業を取り巻く環境は一層厳しさを増しています。

このため、県では令和6年9月に新たな「大分県農林水産業振興計画」を策定し、漁船漁業では「漁場環境整備」、「拠点放流」、「資源管理強化」を一体的に行う、新たな栽培漁業の取組を進めています。具体的には、稚魚期の生育場所や種苗放流後の移動など、生態的な知見を踏まえて魚種ごとに放流する拠点を選定し、その周辺で漁場環境の整備を行った後、種苗を集中的に放流するとともに、資源管理を行うものです。今回はその取組について紹介したいと思います。



図-1 海域特性に合わせた拠点放流魚種の選定

2. 海域特性に合わせた拠点放流魚種の選定

新たな取組を実施するにあたり、大分県を4つの海域に分け、それぞれの海域において重点的に増やしていく魚種を選定しました（図1）。選定

にあたっては、①市場の需要が確保されている、②種苗生産が可能で放流効果が認められる、③海域ごとの受益者が多い、④資源管理意識が醸成されていることなどを考慮しました。選定の結果、豊前海ではクルマエビ、伊予灘・別府湾ではマコガレイ、豊後水道北部ではマダイ、豊後水道南部ではイサキを拠点放流することになりました。

3. 拠点放流

（1）魚種に合わせた放流拠点の選定

クルマエビやマコガレイは、稚魚期に干潟域などの浅場の海底に生息する魚種です。大分県豊前海においてクルマエビを放流すると、西から東に移動する傾向が分かっているので、クルマエビの放流拠点を大分県豊前海域で最も西に位置する干潟に選定しました。

マコガレイについては、アマモ場が稚魚の成長に適しているため（餌料生物量の現存量が多く、成長速度が速い）、アマモ場が存在する別府湾の砂泥域を放流拠点に選定しました。

マダイやイサキは、稚魚期に海藻の多い沿岸・内湾域の浅場に生息している魚種です。そこで、漁港水域の保護育成機能（静穏で外敵生物が少ないこと、海藻が比較的多く隠れ場の確保や餌料供給が期待できること）に着目し、放流拠点を豊後水道北部と豊後水道南部の漁港水域に選定しました。

（2）機能強化した種苗生産施設の活用

拠点放流の実施にあたっては、国費事業（浜の活力再生・成長促進交付金 水産業強化支援事業）を用いて令和6年7月に建替工事が完了した種苗生産施設（国東）を有効活用することにしています（図2）。リニューアルした施設で効率的な種苗生産を行い、大規模な拠点放流を実施すること

で、資源造成の加速化を図っています。当該施設ではマコガレイやクルマエビなど大分県の瀬戸内海域の重要な魚種について放流用種苗を生産するとともに、新たな放流魚種として漁業現場からの要望の強いキジハタの種苗生産にも取組んで行く予定です。



図一2 機能強化した種苗生産施設

4. 漁場環境整備

また、放流効果を最大限に發揮するため、拠点放流の実施にあたっては、以下の漁場環境整備を実施しています。

(1) 海底耕うんの実施

クルマエビとマコガレイの漁場環境整備として、放流前に海底を耕す取組を実施しています。具体的には、ツメの付いた器具（桁）を底びき網漁船で曳航して、放流海域付近の海底を耕すことにより、生育環境の改善（底質の軟化や底質中の還元層の酸化など）を図っています（図3）。



図一3 ツメの付いた器具で放流海域付近の海底を耕す様子

(2) 小型増殖礁の設置

マダイとイサキの漁場環境整備として、漁港水域内の静穏域に小型増殖礁を設置する取組を実施

しています。具体的には、小型魚類の餌場、隠れ場機能を有した小型増殖礁を静穏な漁港水域内に設置することで、放流した稚魚の保護育成を図っています（図4）。



図一4 稚魚を放流する漁港水域内に設置した小型増殖礁

5. 資源管理の強化

加えて、拠点放流の実施にあたっては、拠点放流場所の周辺を放流後8週間禁漁にするなど、資源管理の強化に取り組んでいます。資源管理の強化にあたっては、地元の漁業関係者へ丁寧に趣旨説明し、既に実施している資源管理措置（体長制限や休漁日設定など）に加えて実施することで合意が得られました（図5）。



図一5 資源管理強化に向けた漁業者との合意形成

6. おわりに

以上のように、浅海漁場や静穏な漁港水域が持つ保護育成機能に着目した、「漁場環境整備」、「拠点放流」、「資源管理強化」を一体的に行う新たな取組を、沿岸市町村や漁業関係者とともに着実に実行することで、水産業の振興や漁村の活性化を図り、次世代へ豊かな海をつないでいきます。

第19回「築地セミナー」の開催について

当センターでは、会員の皆様への情報提供と交流の機会を設けることを目的に、2016年9月から「築地セミナー」を定期的に開催しております。この度、2025年度第1回目となる「第19回築地セミナー」を以下のとおり開催いたしましたので概要をご報告します。

○日時：2025年9月11日（木）15:30～17:00

○場所：コンワビル 13階 第2・3会議室

○講演テーマ及び講師

「洋上風力発電施設設置に伴う回遊性魚類への影響調査手法（案）について」

前 内閣府総合海洋政策推進事務局 参事官 横山 純氏

今回は、今年6月末まで内閣府総合海洋政策推進事務局 参事官を務めておられた横山 純氏を講師にお招きして、「洋上風力発電施設設置に伴う回遊性魚類への影響調査手法（案）について」というテーマで、洋上風力発電施設の設置への関心が高まる中での漁業関係者の懸念は何か、回遊性魚類の回遊行動の実態や回遊する海洋環境についての調査は可能か、また、昨年度、内閣府が中心となって検討してきた「調査手法の基本的考え方」などについて、約1時間にわたってご講演をいただきました。

会場には60名を超える会員等の皆様にご参加いただき、セミナー及びその後の意見交換会を盛況に開催することができました。

雨が強い中、ご参加いただきました会員等の皆様にお礼申し上げます。今後も不定期に、このようなセミナーを開催して参りますのでご参加いただきますようお願いいたします。



当センター吉塚理事長の挨拶



横山 純氏の講演

築地セミナーにおけるこれまでの講演内容

回	開催日	講演内容
第1回	2016年9月5日	漁港整備と会計検査について
第2回	2016年12月9日	ストックマネジメントの計画から実施まで
第3回	2017年3月10日	①フロンティア漁場整備事業の実施状況について ②マウンド礁の整備効果について
第4回	2017年9月29日	漁港漁場整備長期計画と水産基盤整備予算
第5回	2017年12月15日	魚礁調査関連の特化技術について
第6回	2018年3月23日	①水産多面的機能発揮対策について ②水産多面的機能発揮対策事業の取組みについて ①漁港・魚礁施設の維持管理における3D計測技術の適用
第7回	2018年9月28日	②漁港施設の現状と今後の維持管理の課題 ③水産基盤施設の維持管理業務の現状について
第8回	2018年12月18日	①南海トラフ地震に備えた津波対策 ②松江市との災害支援協定の締結について
第9回	2019年3月15日	①漁港の機能分担・有効活用の取り組みについて ②東日本大地震からの宮古市管理漁港の災害復旧及び災害復旧支援協定の締結
第10回	2019年10月2日	①漁港漁場関係団体による市町村支援の取り組みについて ②水産基盤施設の日常点検について
第11回	2019年12月10日	水産関係施設災害対策の動向について
第12回	2020年3月13日	(新型コロナ感染対応のため中止)
第13回	2022年6月24日	新たな漁港漁場整備長期計画
第14回	2022年10月28日	水産サイドから見た洋上風力について～洋上風力発電の動向が気になっている～
第15回	2023年8月1日	①『漁港・漁場の施設の設計参考図書』の改訂について ②藻場保全とブルーカーボン ①「改正漁港漁場整備法（海業制度の検討）について」 ②「能登半島地震の状況について」
第16回	2024年2月22日	③「ブルーカーボンクレジットを活用した藻場の維持・保全体制の構築に向けて」
第17回	2024年10月4日	洋上風力発電の最近の動きについて～その後も洋上風力発電の動向が気になっている～
第18回	2025年2月25日	これから水産基盤整備への期待

令和6年度における当センターの受託事業等の業務一覧

1. 漁港、海岸関係事業の設計、積算、施工管理業務等

忙しい時や人手不足の時にご利用下さい。当センターがお引き受けした仕事については、事業主体の諸般の事情を考慮し、適切に実施させていただきます。

受託先名		漁港・漁場名	事業名	受託事業の内容
水産庁	漁港漁場整備部 事業課	神奈川県三崎漁港 長崎県長崎漁港	水産基盤施設の長寿命化対策強化に向けた検討調査	LCC算定プログラム構築、災害時における新技術を活用した漁港施設の点検手法の検討、新技術の導入・普及
		石川県狼煙漁港	直轄代行災害復旧事業	災害復旧工事の工事発注図面、数量総括表、積算根拠資料、積算データ入力等の積算補助及び検査・監督補助
		沖縄県糸満漁港	直轄漁港漁場整備事業	岸壁整備工事の工事発注図面、数量総括表、積算根拠資料、積算データ入力等の積算補助及び検査・監督補助
		-	漁港漁場施設の設計手法の高精度化検討調査	藻場造成型漁港施設の整備ガイドの作成
青森県	東青地域県民局	奥内地区	港整備交付金事業	物揚場、用地の積算補助
		野辺地地区	水産生産基盤整備事業	第3北防波堤の積算補助
	三八地域県民局	三八地区(八戸漁港)	水産物供給基盤機能保全事業	外北防波堤の積算補助
		三八地区(小舟渡漁港)	水産物供給基盤機能保全事業	岸壁の積算補助
		栽培漁業センター	取水施設設計書作成業務	取水施設の積算補助
	下北地域県民局	下北地区(白糠漁港)	水産物供給基盤機能保全事業	6号船揚場の積算補助
				橋梁の積算補助
		陸奥湾沿岸地区(横浜漁港)	海岸メンテナンス事業	7号離岸堤の積算補助
		横浜地区	漁港施設機能強化事業	西防波堤の積算補助
		尻屋地区	漁村再生交付金事業	岸壁の積算補助
		牛滝地区	漁村再生交付金事業	護岸、泊地の積算補助
				岸壁外5施設の積算補助
		野牛地区	水産生産基盤整備事業	西防波堤の積算補助
		檜川地区	漁港施設機能強化事業	沖防波堤の積算補助
		下北地区(大畑漁港)	水産物供給基盤機能保全事業	導流堤、泊地の積算補助
	むつ市	下北八戸沿岸地区(奥戸漁港)	海岸メンテナンス事業	護岸の積算補助
		下北地区(尻屋漁港)	水産物供給基盤機能保全事業	東防波堤、臨港道路の積算補助
		むつ地区(浜奥内漁港)	水産物供給基盤機能保全事業	南護岸の積算補助
				航路の積算補助
		むつ地区(関根漁港)	水産物供給基盤機能保全事業	東防波堤、第1西防波堤、突堤の積算補助
		浜奥内地区	漁港施設機能強化事業	北防砂堤の積算補助

受託先名	漁港・漁場名	事業名	受託事業の内容	
青森県	東通村	東通地区(石持漁港)	水産物供給基盤機能保全事業	西防波堤の積算補助
		東通地区(岩屋漁港)	水産物供給基盤機能保全事業	航路の積算補助
		東通地区(小田野沢漁港)	水産物供給基盤機能保全事業	泊地、航路の積算補助
	平内町	白砂地区	漁港施設機能強化事業	東防波堤の積算補助
			海岸保全施設整備事業	護岸の積算補助
	深浦町	深浦町(風合瀬漁港)	水産物供給基盤機能保全事業	北防波堤の積算補助
		深浦町(黒崎)地区	漁村整備事業	マンホールポンプ施設の積算補助
		深浦町(風合瀬)地区	漁村整備事業	水産飲雜用水施設の積算補助
	佐井村	佐井地区(原田漁港)	水産物供給基盤機能保全事業	第1号防波堤の積算補助
岩手県	宮古水産振興センター	重茂漁港	水産生産基盤整備事業	監督補助
	沿岸広域振興局 水産部(釜石)	仲綱漁場	漁場漁村再生交付金事業	監督補助
	宮古市	宿漁港	漁港施設災害復旧事業	災害査定資料作成のための調査・設計
	岩泉町	小本漁港	海岸メンテナンス事業	積算補助
	田野畠村	机漁港	漁港施設機能強化事業	積算補助

(写真1) 水産物供給基盤機能保全事業の監督補助



東京本部は、大分県杵築市にて、水産物供給基盤機能保全事業の発注者支援業務として、物揚場整備工事の監督補助を行っています。

写真説明

左・本体工(鋼矢板式)の竣工検査立会状況

右・上部工の鉄筋配置確認状況

受託先名	漁港・漁場名	事業名	受託事業の内容
千葉県	鋸南町	保田漁港	水産物供給基盤機能保全事業
	勝浦市	串浜漁港ほか1漁港	漁港施設災害復旧事業
	鴨川市	浜波太漁港	浜波太漁港突堤物揚場補修設計業務
神奈川県	鎌倉市	鎌倉漁港	水産生産基盤整備事業
京都府	宮津市	粟田漁港海岸	海岸保全施設整備事業
三重県	志摩市	御座・間崎漁港	水産物供給基盤機能保全事業
鳥取県	大山町	御来屋漁港	海岸保全施設整備事業
			海岸護岸改修工事に係る積算補助

受託先名	漁港・漁場名	事業名	受託事業の内容
島根県	西部農林水産振興センター	浜田漁港	水産物供給基盤機能保全事業 排水浄化施設（終末処理施設）機能保全工事の積算補助、監督補助
		和江漁港	県単局部改良事業 漁港施設整備検討業務
	出雲市	小田漁港	水産物供給基盤機能保全事業 施設調査、機能保全対策の検討、機能保全計画の策定
		地合漁港	水産物供給基盤機能保全事業 突堤および物揚場改修工事の積算補助
	隠岐の島町	五箇処理区	特定環境保全公共下水道事業 管路工事の積算・監督補助
		中村漁港	漁業集落環境整備事業 加圧ポンプ施設工事（水産飲雜用水施設）および管路工事（漁業集落排水施設）の積算補助、監督補助、管路工事（水産飲雜用水施設）の積算補助
		油井漁港	港整備交付金事業 防波堤改良工事の積算補助
		汐浜港	海岸メンテナンス事業 護岸浸食対策工事の積算補助
		西村港	港整備交付金事業 防波堤改良工事の積算補助
		小津久港	港整備交付金事業 防波堤改良工事の積算補助
		隠岐の島町内	社会資本整備総合交付金事業 道路メンテナンス事業 道路改良工事、トンネル修繕工事、橋梁修繕工事の積算補助
	知夫村	知夫漁港	漁業集落環境整備事業 終末処理施設および中継ポンプ施設の機能保全工事に係る積算補助
		知夫村内	生活基盤施設耐震化等事業 (国土交通省) 簡易水道施設老朽化管路更新工事の積算補助
	隠岐広域連合	隠岐島消防本部島前分署及び海土出張所	緊急防災減災事業債（総務省） 各敷地造成における積算補助、監督補助
愛媛県	愛南町	深浦漁港ほか4漁港	災害復旧事業 災害査定のための測量、調査、設計
大分県	杵築市	美濃崎漁港	水産物供給基盤機能保全事業 物揚場の積算補助・工事監督補助
長崎県	長崎県	平漁港ほか	水産生産基盤整備事業 平漁港・小値賀漁港・斑漁港・楠泊漁港における防波堤等整備工事の積算補助
		生月漁港ほか	水産生産基盤整備事業 平漁港・小値賀漁港・斑漁港における防波堤等整備工事の監督補助
		豆駿地区ほか	水産生産基盤整備事業 生月漁港・星鹿漁港ほかにおける防波堤等整備工事の積算補助
		南島原市	貝崎漁港 農山漁村交付金事業 豆駿漁港・三浦湾漁港ほかにおける防波堤等整備工事の監督補助
宮崎県	宮崎県	富士漁港ほか4漁港	漁港施設災害復旧事業 査定積算書の作成、災害査定現地補助



(写真2)漁業集落排水施設整備工事の監督補助

松江支所は、漁業集落環境整備事業の発注者支援業務として、漁業集落排水施設整備工事の監督補助等を行っています。

写真説明

終末処理施設

左・処理水槽鉄筋組立完了確認状況
右・配管試験（空気圧試験）確認状況

2. 漁場整備に関する事業

漁場関係業務については、高度の水理計算や土木技術を要するものから、初步的な設計・積算・施工管理業務までお引き受け致します。

受託先名		漁港・漁場名	事業名	受託事業の内容
水産庁	漁港漁場整備部 事業課	対馬海峡地区	フロンティア漁場整備事業	対馬海峡地区のマウンド礁造成工事の監督補助
		大隅海峡地区	フロンティア漁場整備事業	大隅海峡地区のマウンド礁造成工事の監督補助
		対馬海峡地区 大隅海峡地区	フロンティア漁場整備事業	工事発注図面、数量総括表、積算根拠資料及び積算データ入力の積算補助
		隠岐海峡	マウンド礁効果算定業務	マウンド礁効果の算定 費用対効果分析及び事業評価資料作成
		長崎県五島南方沖	フロンティア漁場整備実施検討業務	マウンド礁効果の算定 費用対効果分析及び事業評価資料作成
		秋田県男鹿市沖 長崎県五島市沖 千葉県銚子市沖	新たな海洋開発がその近傍の漁場施設に与える長期的な影響に関する調査	データロガーによる魚礁漁場の利用状況調査及びROVによる観察調査
岩手県	漁港漁村課	田野畠村沖 陸前高田市沖	魚礁機能発揮調査業務委託	既存魚礁施設の現況把握及び効果分析
島根県	隠岐支庁農林水産局	知夫漁港	水産環境整備事業	藻場造成のための調査、基本設計
		浦郷漁港沖合	水産環境整備事業	漁場整備のための調査、基本設計
長崎県	長崎県	長崎北地区ほか4地区 (長崎南・対馬・壱岐・五島)	水産環境整備工事	長崎北地区ほか4地区の漁場工事の監督補助
		南松浦郡新上五島町大曾地先	水産環境整備事業	増殖場整備のための設計・施工検討
		佐世保市相浦地先ほか	水産環境整備事業	魚礁、増殖場造成後の出来形確認調査
		平戸市大久保町地先	水産環境整備事業	魚礁、増殖場造成のための基本設計、積算補助
		長崎市三重町地先ほか	県単独事業	県営漁港を活用した藻場造成手法検討
		平戸市沖合ほか	水産環境整備事業	GPSデータロガー調査、ROV調査、高性能魚探調査による魚礁効果調査
		長崎市外海町沖合	水産環境整備事業	大型魚礁の配置案の策定

受託先名	漁港・漁場名	事業名	受託事業の内容
長崎県	対馬市	美津島町久須保・大船越地先	対馬地区試験漁獲調査業務委託 集魚量計測調査、漁獲調査及び分析
		対馬市管内地先	対馬地区魚礁設置事前測量調査設計委託 漁場整備のための深浅測量、底質調査、 安定計算業務
	佐世保市	佐世保市江上町	築いそ効果調査（簡易解析） 業務委託 映像データの解析
長崎市	伊王島町・三重町・蚊焼町地先	人工藻場礁・漁礁設置における効果調査及び活用検討業務	潜水調査による人工藻場礁・漁礁の効果調査
海洋建設（株）	対馬市厳原町尾浦地先 壱岐市芦辺町箱崎地先	R6シェルナース効果調査	ROV、魚探、漁獲による魚類巣集状況調査
ライトンコスモ（株）	西海市西海町太田和郷地先	試験礁（藻場増殖礁）効果調査	潜水による魚礁の効果確認調査
	対馬市美津島町賀谷地先	R6ハニカム魚礁BH666-R00F型効果調査	ROV、魚探による魚礁の効果確認調査
共和コンクリート工業（株）	五島市三井楽町地先	令和元年度設置タートル魚礁効果調査	潜水による魚礁の効果確認調査
（株）今村組対馬営業所	対馬市厳原町曲地先	対馬地区魚礁整備工事（曲工区）沈設位置確認調査業務委託	魚礁設置後の出来形確認調査業務



（写真3）調査機材について

長崎支所では、主に魚礁の巣集効果の把握を目的として、ROVによる観察を行っています。このたび新型のROVを導入いたしましたので紹介します。新型の特徴は、より鮮明な画像撮影、水深300mの耐圧、マニピュレーターの装備などです。高性能化により、さらに活躍の場が広がることを期待しています。

3. 水域環境改善に関する調査研究及び対策案の作成業務の受託

当センターは、水域環境対策や藻場づくり等に関する高度な知識・技術・経験を蓄積し、環境に優しい漁港漁場づくりのお手伝いができる体制を整えています。

受託先名	漁港・漁場名	事業名	受託事業の内容
水産庁	水産庁漁港漁場整備部事業課	沖ノ鳥島、沖縄県海域	厳しい環境条件下におけるサンゴ礁の面的保全・回復技術開発実証委託事業 サンゴ幼生の面的供給、高温耐性種苗生産等の技術開発
	水産庁漁港漁場整備部事業課	壱岐・鎮西海域	海水温上昇に対応した藻場整備における検討調査 海藻の生長と海水温の関係把握、植食性魚類対策の情報収集
	水産庁漁港漁場整備部計画・海業政策課	-	水産多面的機能発揮対策支援委託事業 保全手法等の開発と普及 非営利団体・企業等との連携についての分析・整理
沖縄県	沖縄県自然保護課	沖縄県海域	サンゴ礁保全・再生総合対策事業 サンゴ増殖技術の開発 サンゴ礁保全再生の地域活動の促進

4. 水産土木工事に関する設計、積算、施工管理に関する調査研究及び基準案の作成業務等の受託

受託先名	事業名	受託事業の内容
漁港漁場関係積算施工技術協議会	積算基準等の改定案の作成	「船揚場の止壁工・前面壁ブロック工・張ブロック製作工」、「水中コンクリート工の残置型枠」、「石材着定基質工」に係る歩掛検証・検討、「係船環設置・撤去」の施工実態調査表作成、漁港漁村環境整備工事に関する情報提供

5. 水産土木技術者養成事業

受託先名又は事業主体	事業名	受託・実施事業事業の内容
(一社)水産土木建設技術センター単独事業(水産庁後援)	令和6年度水産土木技術者養成講習会	水産土木事業に従事する都道府県及び市町村職員を対象とした水産土木技術者養成講習会(会場講習)を2回開催、併せてWeb配信講義を4回開催
代表(一社)大日本水産会 (一社)水産土木建設技術センター (公社)日本水産資源保護協会	令和6年度水産工学技士養成講習会 (水産土木部門)	水産土木事業に従事する民間企業社員を対象とした水産工学技士資格の取得を目的とする講習会(会場講習)を2回開催、併せてWeb配信講義を4回開催
(一社)水産土木建設技術センター単独事業(水産庁後援)	令和6年度水産土木工事実施担当職員研修会	都道府県及び市町村職員を対象とした水産土木工事の監督・検査等に関する研修会を1回開催

「令和7年度 水産土木工事実施担当職員研修会」を開催します

本研修会は、都道府県と市町村の自治体職員の方を対象として、水産土木工事の監督・検査など実施業務に携わる担当者の技術及び資質の向上と知識の啓発普及のための研修で、事業実施に携わる職員が必要とする業務全般に関わる知識や実施に当たっての留意事項、問題点及び会計検査院の検査制度の解説等をテーマにしており、2日間の日程で実施します。

- 開催予定時期 令和8年1月中旬 の 平日2日間
- 開催予定場所 東京都中央区築地（当センター近隣の会議室）
- 受講対象者 都道府県及び市町村の水産土木工事（漁港漁場事業）担当職員の方
- 参加費用 2日間で16,300円

(当センターの会員(都道府県、市町村)の職員の方には参加費用の半額割引があります)

<令和6年度の開催状況>

昨年度の参加者は、水産土木工事の業務担当期間が3年未満の方（初めて漁港漁場関係業務を担当された方など）が全参加者の約3/4を、市町村職員の方が64%を占めており、職種別では土木職の方が77%、事務系職員20%、水産職3%となっており、様々な属性の方々に幅広く参加頂きました。

また、研修参加の方より疑問点や質問を事前に提出して頂き、講師である水産庁担当官の方等からご回答頂く意見交換の時間を設けました。



意見交換の風景

開催内容が確定しましたら当センターHPに募集案内を掲載するとともに、都道府県、市町村の漁港漁場工事関係部署へ募集案内をお送りします。ご不明な点等がございましたら、当センター普及部までお問合せください。

<当センターホームページ>

<https://www.fidec.or.jp/training2>



●センター業務 (2025年8月1日～10月31日)

期 日	業 務 内 容	場 所
8月4日	令和7年度第1回水産工学技士（水産土木部門）企画委員会	コンワビル（東京都）
8月28日	漁港漁場漁村整備促進議員連盟臨時総会に出席	自由民主党本部（東京都）
9月2日～3日	令和7年度漁場生産力・水産多面的機能強化対策講習会 全国講習会に出席	A P 大阪梅田東（大阪府）
9月10日	令和7年度漁場生産力・水産多面的機能強化対策支援委託事業 ワークショップ開催	和歌浦漁協（和歌山県）
9月11日	第19回築地セミナー	コンワビル（東京都）
9月18日	令和7年度第1回厳しい環境条件下におけるサンゴ礁の面的保全回復技術検討委員会	東京大学（東京都）
9月24日	令和7年度「漁港・漁場・漁村・海岸」関係担当者会議に出席	農林水産省（東京都）
9月25日	漁港漁場関係研修会（福岡県漁港漁場協会）講師派遣	福岡県中小企業振興センター（福岡県）
10月1日	令和7年度（一社）北海道水産土木協会研修会に講師派遣	かでる2・7（北海道）
10月1日	令和7年度漁場整備事業に係る技術研修会に出席	サンプリエール長崎（長崎県）
10月2日～3日	積算施工技術部会（第3部会）に出席	ホテルハーベストイン米子（鳥取県）
10月7日	島根県漁港漁場協会 漁港漁場担当者研修会に講師派遣	サンラポーむらくも（島根県）
10月9日	令和7年度漁場生産力・水産多面的機能強化対策講習会 ブロック講習会に出席	A P 浜松町（東京都）
10月10日	水産工学技士フォローアップ研修会（東京会場）	国立オリンピック記念青少年総合センター（東京都）
10月15日	第74回全国漁港漁場大会 in 下関に出席	海峡メッセ下関（山口県）
10月16日～17日	積算施工技術部会（第4部会）に出席	オーテピア高知図書館（高知県）
10月21日	令和7年度第4回水産工学技士検討委員会	当センター会議室（東京都）
10月21日	令和7年度第1回海水温上昇に対応した藻場造成技術検討会	コンワビル（東京都）
10月21日～22日	積算施工技術部会（第1部会）に出席	ハーネル仙台（宮城県）
10月22日	令和7年度漁場生産力・水産多面的機能強化対策支援委託事業 ワークショップ開催	小浜市内外海交流センター（福井県）
10月23日～24日	第23回全国漁港漁場整備技術研究発表会及び現場研修に出席	かでる2・7（北海道）
10月24日	水産工学技士フォローアップ研修会（福岡会場）	福岡県中小企業振興センター（福岡県）
10月28日	徳島県水産土木技術研修会に講師派遣	徳島県水産会館（徳島県）
10月30日	令和7年度漁場生産力・水産多面的機能強化対策支援委託事業 ワークショップ開催	島根県庁（島根県）
10月30日～31日	積算施工技術部会（第2部会）に出席	ホテルプラザ菜の花（千葉県）

編集・発行 一般社団法人 水産土木建設技術センター 会報No.152 (2025年10月31日発行)

東京本部

〒104-0045
東京都中央区築地2-14-5 サイエスタビル3F
TEL:03-3546-6858
HP:<https://www.fidec.or.jp>
Eメール:tokyo@fidec.or.jp
地下鉄日比谷線築地駅2番出口より徒歩1分

松江支所

〒690-0055
島根県松江市津田町301 リバーサイドビル2F
TEL:0852-28-1630
Eメール:matsue@fidec.or.jp
JR松江駅から徒歩6分

長崎支所

〒850-0035
長崎県長崎市元船町17-1 長崎県大波止ビル2F
TEL:095-827-5669
Eメール:nagasaki@fidec.or.jp
JR長崎駅より路面電車にて大波止下車徒歩2分

サンゴ増殖研究所

〒901-3104
沖縄県島尻郡久米島町真謝500-1
TEL:080-2566-8187

岩手事務所

〒027-0051
岩手県宮古市南町11-27 第3うまいやビル3F
TEL:0193-65-9350